

指定短期入所生活介護利用料金表

【従来型個室】

令和8年6月1日適用
(単位:円)

要介護	利用者負担区分	自己負担(1割)	サービス提供体制強化加算Ⅰ	夜勤職員配置加算Ⅲ	介護職員等処遇改善加算Ⅲ(1日)	滞在費	食費	1日合計
	1	第1段階	603	22	15	87	380	300
第2段階		603	22	15	87	480	600	1,807
第3段階①		603	22	15	87	880	1,000	2,607
第3段階②		603	22	15	87	880	1,300	2,907
第4段階		603	22	15	87	1,231	1,445	3,403
2	第1段階	672	22	15	96	380	300	1,485
	第2段階	672	22	15	96	480	600	1,885
	第3段階①	672	22	15	96	880	1,000	2,685
	第3段階②	672	22	15	96	880	1,300	2,985
	第4段階	672	22	15	96	1,231	1,445	3,481
3	第1段階	745	22	15	106	380	300	1,568
	第2段階	745	22	15	106	480	600	1,968
	第3段階①	745	22	15	106	880	1,000	2,768
	第3段階②	745	22	15	106	880	1,300	3,068
	第4段階	745	22	15	106	1,231	1,445	3,564
4	第1段階	815	22	15	116	380	300	1,648
	第2段階	815	22	15	116	480	600	2,048
	第3段階①	815	22	15	116	880	1,000	2,848
	第3段階②	815	22	15	116	880	1,300	3,148
	第4段階	815	22	15	116	1,231	1,445	3,644
5	第1段階	884	22	15	125	380	300	1,726
	第2段階	884	22	15	125	480	600	2,126
	第3段階①	884	22	15	125	880	1,000	2,926
	第3段階②	884	22	15	125	880	1,300	3,226
	第4段階	884	22	15	125	1,231	1,445	3,722

※ 送迎加算:片道184円

※ 食費(利用者負担分)

朝食… 305円

昼食… 570円

夕食… 570円

計 1,445円

※ 介護保険負担割合証に記載された割合の額が2割または3割の方は、上記の自己負担額がその割合の額となります。

※ 食費の合計額が負担限度額を超えても、負担限度額が1日の食費の支払上限になります。

※ 緊急短期入所として受け入れた場合、緊急短期入所受入加算として、1日につき、90円が加算されます。

※ 加算の要件として定められた医療行為が必要な場合は、医療連携加算として、1日につき、58円が加算されます。

※ 若年性認知症利用者に対しては、1日につき、120円が加算されます。